

## 清水マリンフェスティバルに於ける防災マニュアル

### <目的>

この防災マニュアルは、清水マリンフェスティバルの競技開催中、若しくは開催目前に地震が発生し、「津波注意報」又は「津波警報」「大津波警報(特別警報)」が発令された場合、競技関係者及び一般見学者は下記のように安全に避難することを目的とする。

### <避難までの流れ>

地震発生 → 会場の倉庫群の倒壊、埠頭にひび割れ → 本部より避難指示 → 避難場所

#### ① 地震発生時

会場内にいる競技関係者及び一般見学者は、揺れが止まるまで床に伏せる。

倉庫に近い所にいる人は出来るだけ離れる事。海上の競技者は本部からの指示が有るまで海上で待機。

<東海地震注意情報発表時> (同報無線) 競技は一時中断し、競技関係者は直ちに陸上へ避難する。情報収集を行い、実行委員長が「競技継続」か「中止」を決定する。

<東海地震予知情報発表時> (同報無線) 直ちに競技を中止し、海上及び会場にいる競技関係者及び一般見学者に対して、放送又は無線により避難指示をする。

<震度 3 以上、またはM3.5以上> (緊急地震速報: 予報) 競技は一時中断し、競技関係者は直ちに陸上へ避難する。海面の観察及び情報収集を行い、実行委員長が「競技継続」か「中止」を決定する。

<震度 5 弱以上> 直ちに競技を中止し、海上及び会場にいる競技関係者及び一般見学者に対して、放送又は無線により避難指示をする。(同報無線、緊急地震速報: 警報)

#### ② 津波発生時

清水区広報による警報により、「津波注意報」か「津波警報」か「大津波警報(特別警報)」かにより、下記のように対処する。

##### 1. 津波注意報の場合

競技は一時中断し、競技関係者は直ちに陸上へ避難する。海面の観察・情報収集し、実行委員長が「競技継続」か「中止」を決定する。

##### 2. 津波警報又は大津波警報(特別警報)の場合

直ちに競技を中止し、海上及び会場にいる競技者関係者及び一般見学者に対して、放送又は無線により避難指示をする。

###### <会場内の場合>

会場内の実行委員、警備員の誘導により、落ち着いて下記の避難場所へ避難する。

###### <海上の場合>

台船に近い艇並びに、待機中の艇は自力で台船に戻る。台船に到着後は、慌てず落ち着いて実行委員の指示に従う事。競技中で台船より遠い艇は、警備船より競技中止の指示を受けたら、直ちに艇を停止し、もやいを受取り、台船迄曳航して貰う。この際、艇に乗っている競技者は立上りたたりせず、座っている事。

#### ③ 避難場所及び避難経路

避難場所: 津波避難ビル(マリンターミナル、マリンビル、清水港湾合同庁舎)

※別紙【清水港日の出埠頭「清水マリンフェスティバル」地震発生時の避難誘導について】、【清水マリンフェスティバル災害時避難経路図】を参照